

**令和3年度  
冬期道路交通確保対策会議  
資料**

**令和3年11月18日**

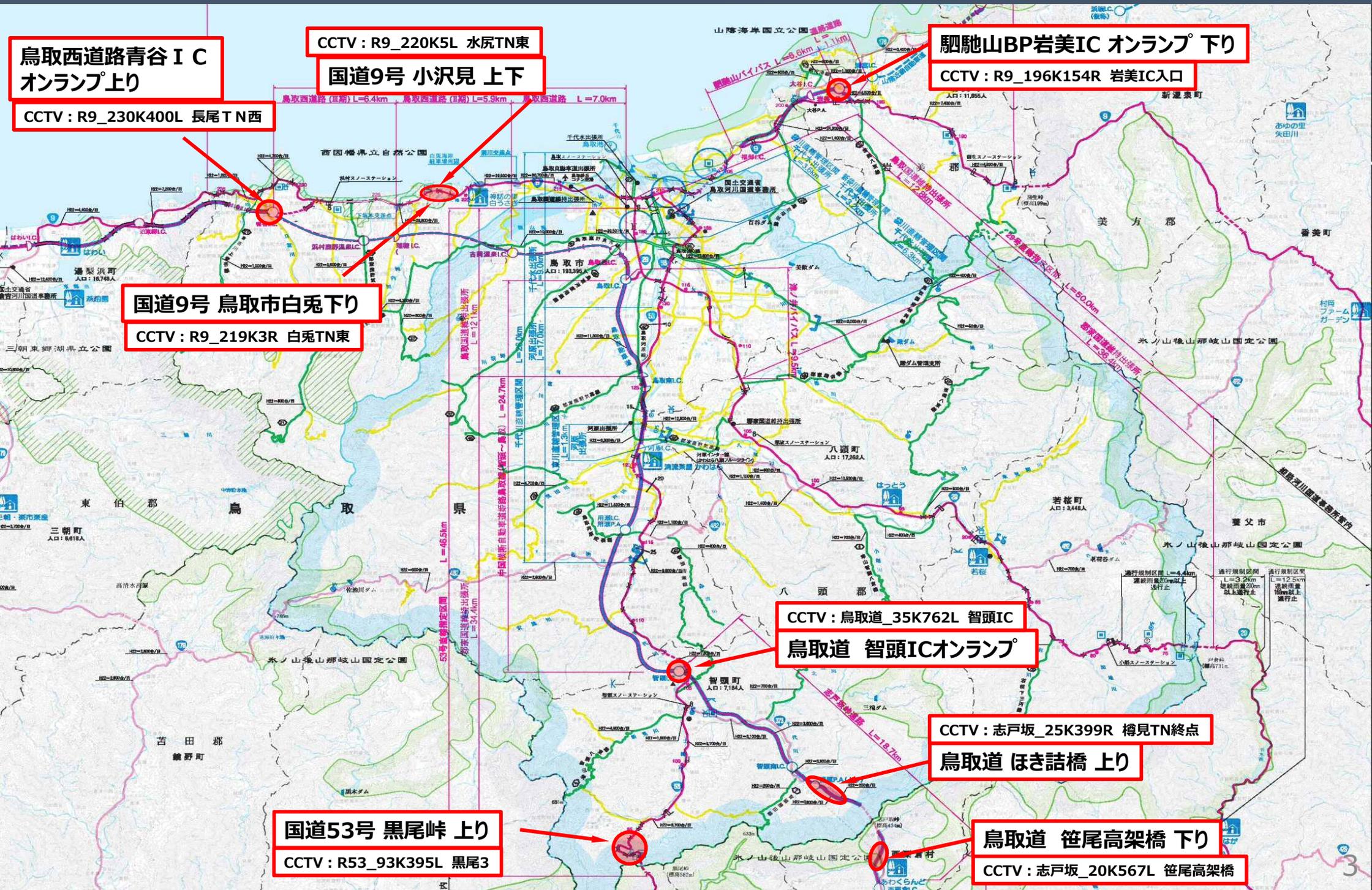
# 今年度の除雪体制

鳥取河川国道事務所管内の除雪機械の配置は、全74台（除雪トラック24台、除雪グレーダ15台、凍結防止剤散布車13台、ロータリ除雪車9台（内小型2台）、除雪ドーザ13台（内7台リース）の体制。  
また、更に除雪が追いつかない状態となれば、隣接事務所や災害協定業者へ応援要請することとする。

<b>蒲生基地</b> ・除雪トラック 1台 ・除雪グレーダ 1台 ・凍結防止剤散布車 1台 ・ロータリ除雪車 1台	<b>郡家基地</b> ・除雪トラック 3台 ・除雪グレーダ 1台 ・凍結防止剤散布車 1台 ・ロータリ除雪車 1台
<b>福部基地</b> ・除雪トラック 2台 ・除雪グレーダ 2台 ・凍結防止剤散布車 1台 ・除雪ドーザ 1台	<b>河原基地</b> ・除雪トラック 1台 ・除雪グレーダ 1台 ・小型ロータリ除雪車 1台 ・凍結防止剤散布車 1台
<b>鳥取基地</b> ・除雪トラック 3台 ・除雪グレーダ 3台 ・凍結防止剤散布車 1台 ・ロータリ除雪車 1台 ・除雪ドーザ 1台	<b>新河原基地</b> ・除雪トラック 3台 ・除雪グレーダ 1台 ・凍結防止剤散布車 1台 ・ロータリ除雪車 1台 ・除雪ドーザ 1台 ・除雪ドーザ(リース) 3台
<b>浜村基地</b> ・除雪トラック 1台 ・除雪グレーダ 1台 ・凍結防止剤散布車 1台 ・除雪ドーザ 1台	<b>市瀬基地</b> ・除雪トラック 3台 ・除雪グレーダ 1台 ・凍結防止剤散布車 2台 ・ロータリ除雪車 1台 ・除雪ドーザ(リース) 2台
<b>青谷基地</b> ・除雪トラック 2台 ・除雪グレーダ 1台 ・ロータリ除雪車 1台 ・凍結防止剤散布車 1台 ・除雪ドーザ(リース) 1台	<b>智頭基地</b> ・除雪トラック 2台 ・除雪グレーダ 1台 ・凍結防止剤散布車 1台 ・除雪ドーザ 1台 ・小型ロータリ除雪車 1台
<b>小船基地</b> ・除雪トラック 1台 ・除雪グレーダ 2台 ・凍結防止剤散布車 1台 ・ロータリ除雪車 1台 ・除雪ドーザ 1台	<b>大原基地</b> ・除雪トラック 2台 ・凍結防止剤散布車 1台 ・除雪ドーザ(リース) 1台



# 鳥取河川国道事務所管内のスタック想定箇所 (情報共有)



# 引き続き実施する取り組み内容

## 冬期に向けた事前対策

### ●雪害訓練

#### ★車両等移動訓練（11/1実施済）

・災対法に基づき道路管理者が行う放置車両移動の手順、器具使用方法等について訓練

#### ★DIG訓練

・異常降雪時の雪害に対して、役割確認や問題点の抽出を行い、関係機関の連携強化を図るための机上訓練（整備局、鳥取県、県警、自治体等参加）

### ●啓発活動

#### ◆中国・四国・九州・近畿トラック協会等への協力依頼

・積雪時等における自動車の滑り止め装置装着の徹底について依頼文書を発出予定【国交省、鳥取運輸支局、鳥取県警察本部、鳥取県連名】

#### ◆冬用タイヤ早期装着啓発活動(装着率調査、チラシ配布)

・鳥取道(鳥取CB)、国道53号、国道29号で実施予定

### ●その他

#### ●ホットラインリスト

・ホットラインリストをR3.11月時点版に更新

## 雪害対応

### ●対応策

#### 1.除雪体制及び除雪方法

##### ■冬用タイヤ指導実施

・鳥取道河原IC、大原ICにおいて冬用タイヤ指導を実施

##### ■牽引用車両待機・鳥取道への車両流入抑制

・立ち往生が予想される箇所に牽引用車両を事前待機(ほき詰め橋外)

・佐用JCTから通行止めし流入抑制、広域迂回実施

##### ■除雪車稼働位置の把握（GPS）

・除雪車にGPSを配備しリアルタイムで位置情報を把握

##### ■大型車流入抑制・大型車待避スペース確保

・国道373号への大型車流入抑制

・大型車待避スペースを3箇所確保

#### 2.各関係機関との情報共有

##### ■連絡会議開催

・大雪に関する気象情報の発表を受けて開催、体制等について情報共有

##### ■職員の相互派遣

・鳥取河川国道事務所と鳥取県で職員を相互派遣し情報収集

##### ■通行止情報等の定期配信

・各機関からの通行止め情報等を集約し、定期的に配信

#### 3.一般住民やドライバーへの情報提供

##### ■HP・防災アプリ・トリピーメール・SNS・緊急ラジオによる情報提供

・HPに道路ライブカメラの画像を掲載し、路面状況を情報提供

・通行止め状況等を防災アプリ、トリピーメール、SNS、緊急ラジオで配信

##### ■広域的な迂回路情報提供の検討・不要不急の外出抑制の呼びかけ

・他の道路管理者の情報板利用により情報提供を実施

・防災行政無線等による呼びかけ

・整備局・運輸局・気象庁・NEXCO合同による外出抑制の呼びかけ

・鳥取県内商工会議所への注意喚起の呼びかけ

#### 4.広域支援など異常降雪時の支援体制強化

##### ■災害協定業者等の活用

#### 5.長時間発生した際のドライバー支援

##### ■各機関連携・協力して実施

# 令和2年12月～令和3年1月の 北陸地方の降雪を踏まえた取組

## 大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめ

平成30年5月  
(令和3年3月改定)  
冬期道路交通確保対策検討委員会

### Ⅲ. 大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換

これまで、高速道路や国道等のそれぞれの道路管理者は、「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めしないこと」を目標として、地域状況に応じた除雪等の対応を行ってきており、通常の降雪時にはこの取り組み自体は重要である。

しかしながら、地域特性から見て異例とも言える短期間の集中的な大雪時は、ひとたび立ち往生が発生すると短時間のうちに大規模な車両滞留に発展し、結果として長期間の通行止めに至る場合がある。さらに、最近の雪の降り方の変化もあることから、このような大規模な車両滞留が頻発化しつつある。その際、道路管理者間の連携が不足しており、高速道路の早期の通行止めに伴い、並行する国道等に車両が流れ込むことによって、大規模な滞留に繋がるケースも見られる。

また、道路管理者が連携して、通行止め時間を最小化する観点から、高速道路と並行する国道等を交互に通行止めし、集中除雪をすることにより、道路ネットワークを確保することを目標としてきたものの、令和2年度の短期間の集中的な大雪時には、そのことで通行止めを躊躇し、結果として大規模な車両滞留が発生している。

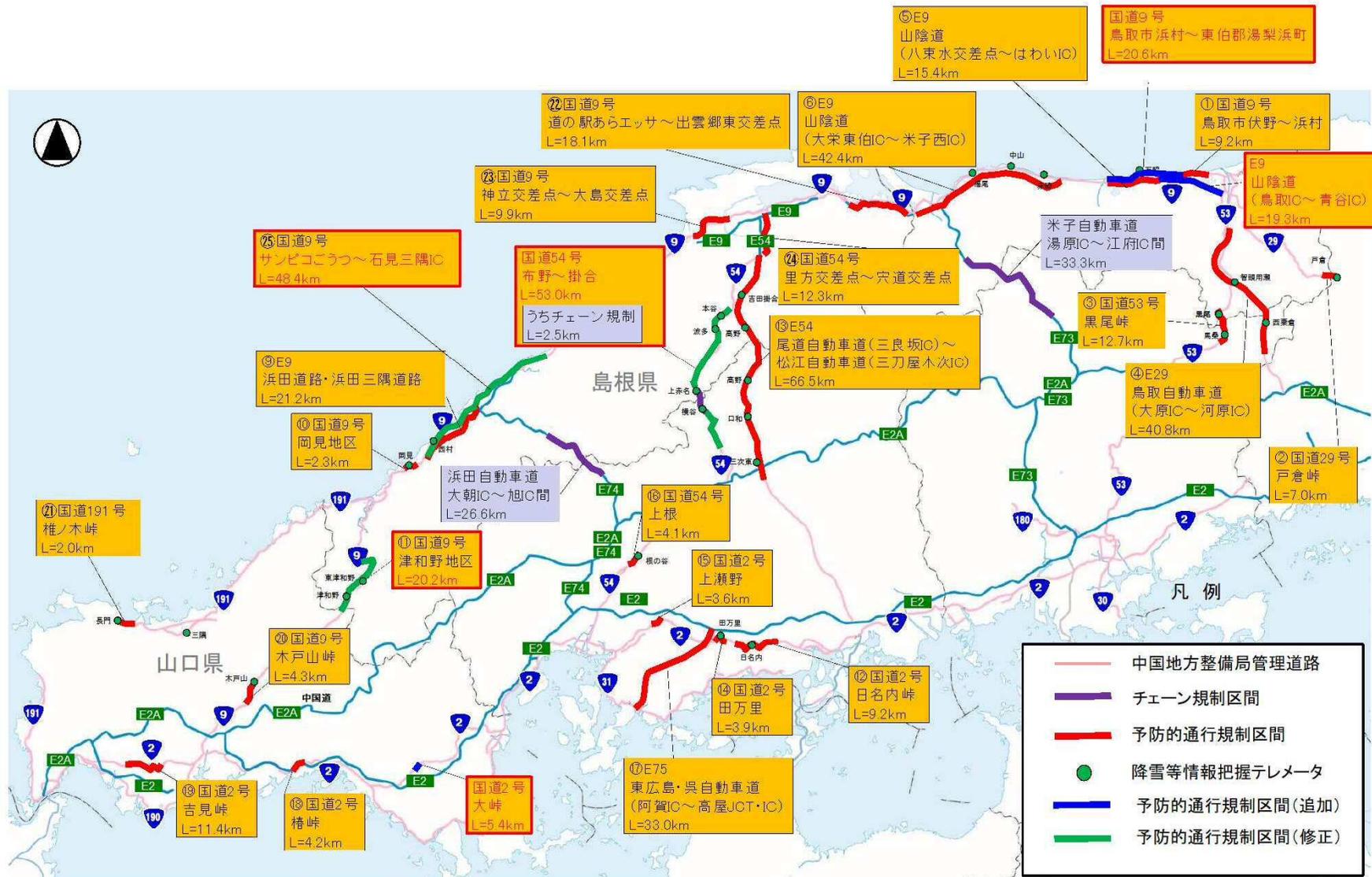
国民の暮らしや社会経済活動が道路を利用した物流に大きく依存している中で、短期間の集中的な大雪時に大規模な車両滞留が繰り返し発生していることに鑑みると、従来の対応ではこのような降雪に対して道路交通の確保を適切に行うことが難しくなっていると考えられる。

これらの状況を踏まえ、短期間の集中的な大雪時には、道路交通の確保に対するこれまでの自らが管理する道路の通行止めを回避することや、高速道路とそれに並行する国道等を交互に通行止めをして集中除雪を行い、必ずどちらかの幹線道路の交通を確保して通行止め時間を最小化するという考え方を転換し、道路管理者の連携により、最大限の除雪に努めつつ、関係機関はもちろん、道路利用者や地域等に協力を求めながら、「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」を目標とするべきである。そして、危機的状況という判断のもとでは考え方の転換を空振りを恐れずに行うべきである。

具体的には、道路管理者等は、国民の生活や社会経済活動に影響を及ぼす大規模な車両滞留が発生させないように、積雪地域や普段雪が少なく

# 予防的通行規制区間

## 令和2年度 予防的通行規制区間及びチェーン規制実施箇所



# 予防的通行止規制区間の追加（鳥取西道路 鳥取IC～青谷IC）

## 鳥取河川国道事務所予防的通行規制区間通行止め目安（案）

・2時間連続5cm以上又は1時間10cm以上の降雪が継続し積雪深が80cmを超えるおそれがある場合

### ★予防的通行止めの課題

・同時通行止めは迂回路が確保できないため、広域迂回路が必要となる。関係機関、道路利用者等への通行止め情報を迅速に確実に提供するため予防的通行止規制区間タイムライン（案）及び連絡系統図（案）により実施する。



# 予防的通行止規制区間（鳥取道 佐用JCT～河原IC）

**通行規制区間**  
**鳥取自動車道 佐用JCT～河原IC**  
延長=52.0km  
※予防的通行規制区間  
大原IC～河原IC

兵庫県佐用郡  
佐用町

鳥取県鳥取市  
河原町

武蔵武道館駐車場

**予防的通行規制区間**  
**国道53号 黒尾峠 延長=12.7km**

鳥取県八頭郡  
智頭町野原

岡山県勝田郡  
奈義町関本

野原PA

関本PA

小坂PA

河原除雪基地

積雪深計

転回場所



# 予防的通行止規制区間の追加 )

道路防災情報共有システム - 積雪観測情報 -

道路防災情報共有システム 気象観測情報 (積雪) 履歴一覧表  
 管理者区分: 国 (道路) 水色 第一警戒値オーバー 黄色 第二警戒値オーバー 赤色 非常警戒値オーバー

(01月23日23時までの24時間の履歴) 左: 時間降積深 中: 積雪深 右: 累積降雪深

時刻	志戸坂 国(道路) 373号線			尾見 国(道路) 373号線		
	時間降積深	積雪深	累積降雪深	時間降積深	積雪深	累積降雪深
23:00	1	100	366	1	116	215
22:00	3	99	365	3	115	214
21:00	2	96	362	2	112	211
20:00	5	94	360	4	110	209
19:00	4	89	355	2	106	205
18:00	2	85	351	4	104	203
17:00	4	83	349	2	100	199
16:00	6	79	345	9	98	197
15:00	5	73	339	9	89	188
14:00	8	68	334	7	83	182
13:00	5	60	326	5	76	175
12:00	7	55	321	10	71	170
11:00	7	48	314	8	61	160
10:00	3	41	307	3	53	152
09:00	2	38	304	1	50	149
08:00	0	36	302	3	49	148
07:00	5	37	302	0	46	145
06:00	0	32	297	1	46	145
05:00	1	33	297	1	45	144
04:00	0	32	296	0	44	143
03:00	0	32	296	0	44	143
02:00	0	32	296	0	44	143
01:00	0	32	296	0	44	143
00:00	0	32	296	1	44	143
平均	2.9	58.6	324.0	3.0	72.9	171.9



平成29年1月23日 16:30 立ち往生車両 (1台) を上り線にて確認【ほき詰橋付近】

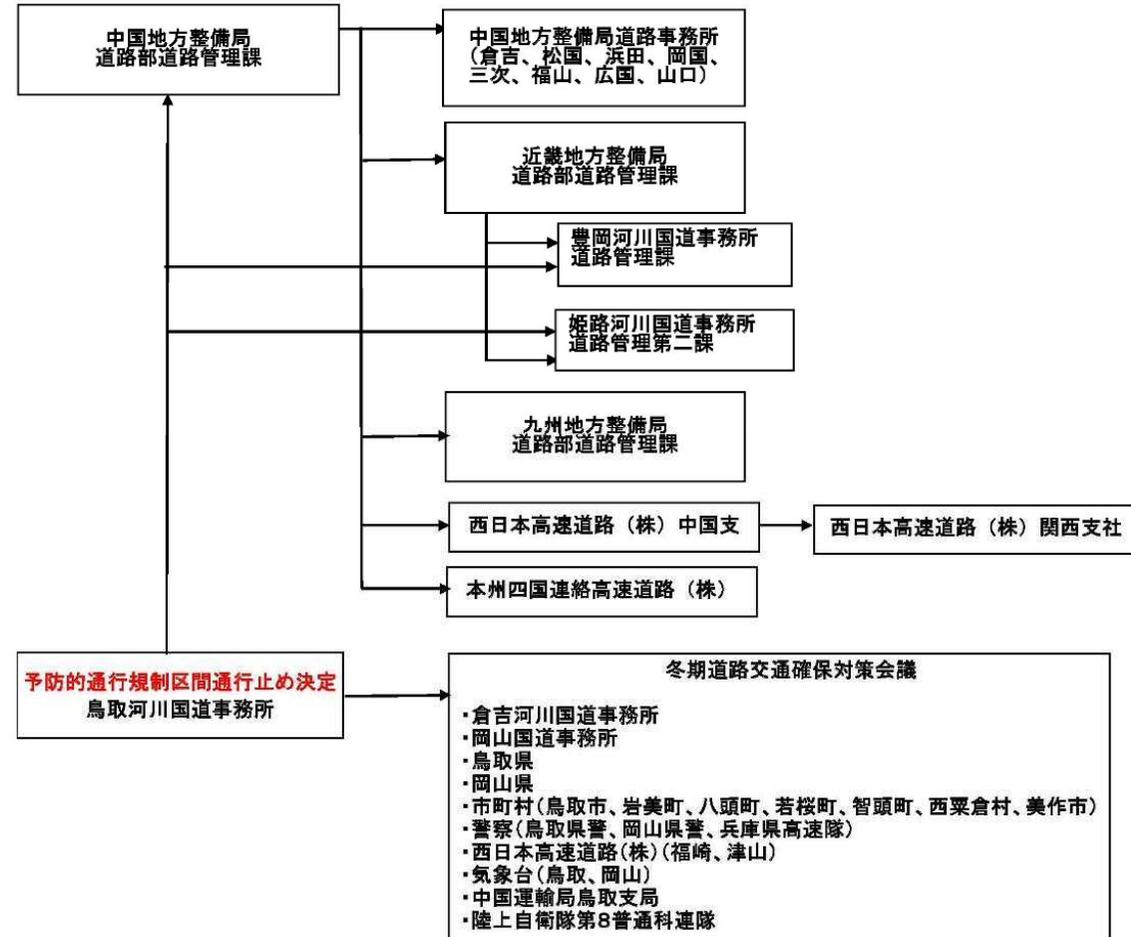
鳥取道で立ち往生 車両発生

# 予防的通行止規制区間

## 予防的通行規制区間通行止めのタイムライン(案)

通常時	鳥取河川国道事務所HP、SNS(Twitter)への情報掲示 道の駅、中国道SA、PAでの情報掲示 バス、トラック協会、商工会議所等への情報提供
5日前	「早期注意情報発表」 鳥取河川国道事務所HP、SNS(Twitter)での注意喚起
1,2日前	「大雪に関する気象情報発表」 情報連絡会議 → 通行止めの可能性について協議 鳥取河川国道事務所HP、SNS(Twitter)での注意喚起
1日(24h)前	① 「通行止めの可能性あり路線の公表」(記者発表) 「自動車による移動自粛の強い要請(休業、在宅勤務、外出自粛)」 ・広域迂回の呼びかけ ・バス・トラック協会、商工会議所等へ協力要請 ・通行止め要員の確保開始
6時間前	※気象台予測、気象予測業務等により対象区間の決定 ② 「通行止め予定区間・開始予定時間の公表」(記者発表) ・「自動車」による移動自粛の強い要請(外出自粛、帰宅要請) ・通行止め要員、資機材の配置準備 ・大型車待機場所の準備
2時間前	③ 「通行止め開始時間の確定及び公表」(記者発表) ・「自動車」による移動自粛の強い要請(外出自粛、帰宅要請)
0時間	「通行止め開始」(記者発表) ・自専道は各ICで全ての車両の流入規制 ・現道は通過交通の大型車の遮断を目的 区間内を発着する地元車両(2t車以下)は通行可とする
適宜	④ 「通行止め解除予定の発表」(記者発表)
2時間前	※積雪状況・路面状況・気象台予測・気象予測業務等をもとに通行止め解除見込みを決定 ⑤ 「通行止め解除予定の公表」(記者発表) ⑥ 「通行止め解除の発表」(記者発表)

## 予防的通行規制区間通行止め決定連絡系統図(案) (鳥取河川国道事務所)



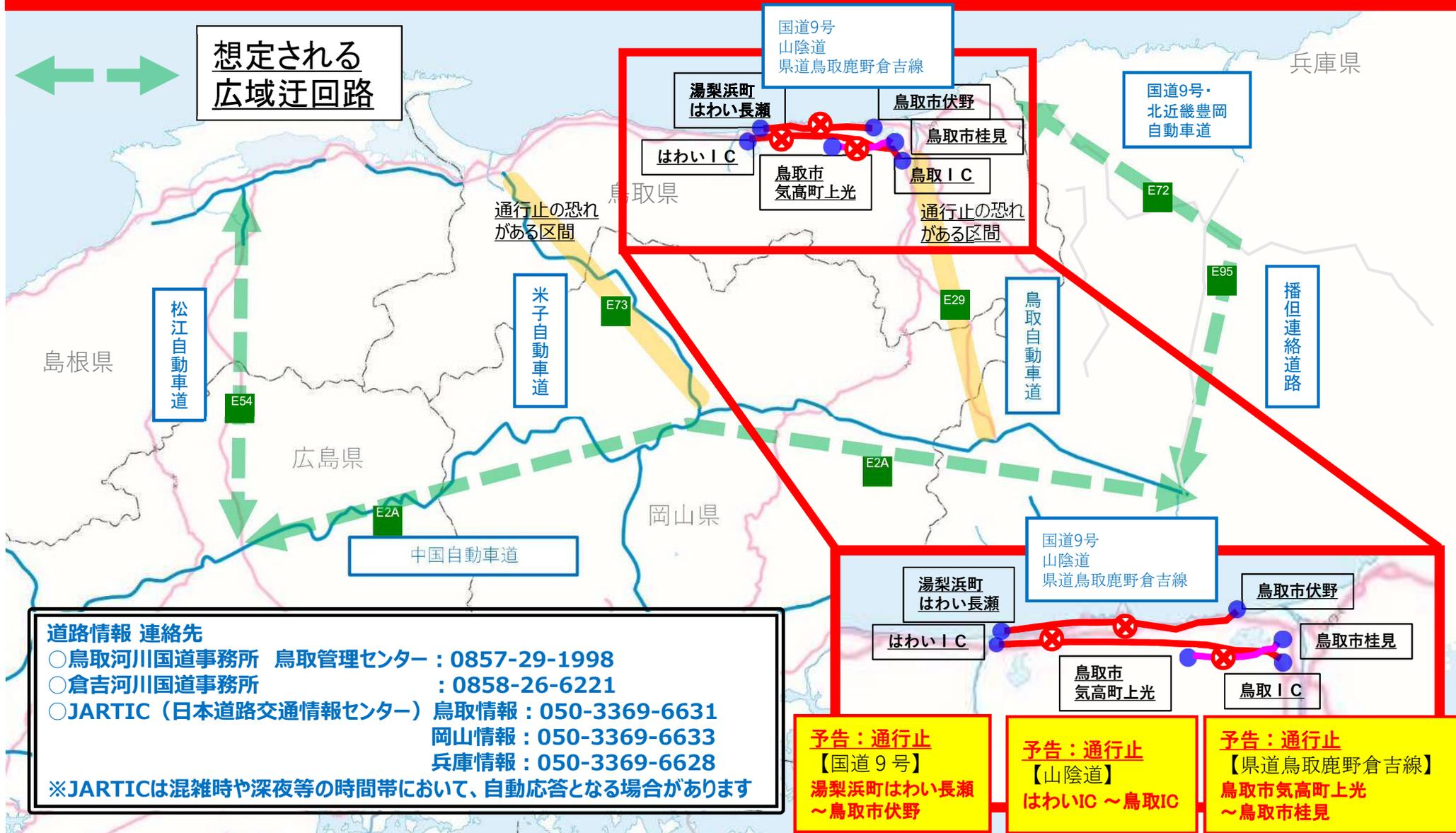
**大雪の時**

には<国道9号 鳥取市伏野～湯梨浜町はわい長瀬> <山陰道 鳥取IC～はわいIC>

<県道鳥取鹿野倉吉線 鳥取市桂見～鳥取市気高町上光>を**合わせて通行止め**にする場合があります。  
ご迷惑をおかけいたしますが、広域迂回のご協力をお願いします。

**予告**

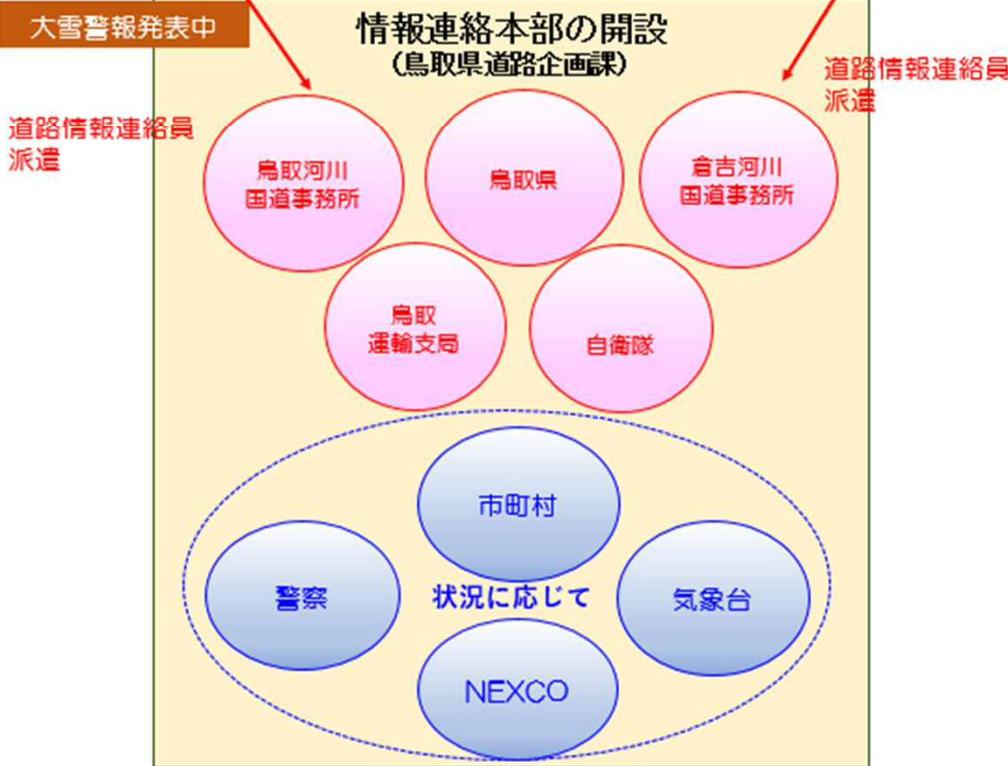
広域迂回路や他の国道なども場合によっては通行止めになる可能性がありますので、最新の道路情報を確認してください。





## 情報連絡本部のイメージ

<p><b>大雪に関する気象情報発表時</b></p> <p>情報連絡本部会議開催</p> <p>鳥取河川国道事務所主催 冬期道路交通確保会議</p> <p><b>【構成員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 鳥取河川国道事務所</li> <li>- 倉吉河川国道事務所</li> <li>- 鳥取、岡山県(道路部・危機管理局)</li> <li>- 市町(沿線自治体)</li> <li>- 警察(鳥取県・岡山県・兵庫県)</li> <li>- NEXCO(福崎・津山高速)</li> <li>- 気象台</li> </ul>	<p><b>大雪に関する気象情報発表時</b></p> <p>情報連絡本部会議開催</p> <p>倉吉河川国道事務所主催 山陰道・国道9号道路交通確保会議</p> <p><b>【構成員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 倉吉河川国道事務所</li> <li>- 鳥取河川国道事務所</li> <li>- 鳥取県(道路部・危機管理局)</li> <li>- 市町(沿線自治体)</li> <li>- 警察(鳥取県)</li> <li>- NEXCO(米子・松江高速)</li> <li>- 気象台</li> </ul>
--	---



## 情報連絡本部概要

- 【設置基準】**
  - ・ 鳥取県内で大雪警報が発表されて場合に鳥取県道路企画課へ設置
- 【構成】**
  - ・ 鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所、鳥取県、鳥取運輸支局、自衛隊で構成し状況に応じて各機関が参加
- 【目的】**
  - ・ 各機関における除雪作業の状況や交通状況等を共有し必要に応じて調整をするもの

## 鳥取・倉吉情報連絡本部 設置予定場所



# 雪害時の乗員保護に関する支援計画の策定

## 鳥取県における雪害時の乗員保護支援計画（案）

令和3年 月 日  
鳥取県  
中国地方整備局  
中国運輸局  
西日本高速道路株式会社

### 1. 目的

本計画は、国、鳥取県、市町村、高速道路会社が管理する道路において、積雪に伴う大規模な立往生が発生し、滞留車両の開放に長時間を要すると見込まれる場合、乗員の生命が脅かされる事態となることから、中国地方整備局、中国運輸局、道路管理者、鳥取県、市町村等が連携し、車両の乗員保護支援を行うことを目的とする。

### 2. 活動体制

鳥取県、中国地方整備局、中国運輸局及び道路管理者は、道路管理者が有する車両の滞留状況や開放の見通し等に関する情報等から、積雪に伴う大規模な立往生が発生し、滞留車両の開放に長時間を要すると見込まれる場合、「鳥取県の乗員保護支援に関する現地対策本部」（以下「現地対策本部」という。）を設置し、各機関が連携を図りながら、滞留車両の乗員への物資の提供、安全確保等の乗員保護支援を行う。

円滑かつ迅速に乗員保護支援を行うため、道路管理者は、当該現地対策本部構成員に対し、車両の滞留状況（滞留車両数等）や開放の見通し等乗員保護に関する情報を前記かつ迅速に共有することとする。なお、当該現地対策本部構成員は、大雪に関する気象情報の収集に努め、大雪等が予想される場合には、関係機関との連絡体制の確認をはじめ、各構成員の役割を踏まえて必要な準備行動を行う。

### 3. 現地対策本部の設置

#### 1) 現地対策本部の設置基準・期間

現地対策本部は、「大雪に関する緊急発表」及び警報級の降雪量（大雪特別警報）が予測された場合で、積雪に伴い数百台規模の立ち往生等が発生し、滞留車両の開放に 24 時間以上を要すると見込まれる場合に設置することを原則とし、設置の期間は、当該滞留車両の開放が完了又は警報が解除するまでの間を基本とする。

#### 2) 現地対策本部の設置場所

現地対策本部は、中国地方整備局事務所に設置する。

※ 情報連絡本部および現地対策本部は、ウェブ会議システム等の常時接続により十分な情報共有を確保する。

#### 3) 現地対策本部の構成員と役割

##### (1) 構成員

鳥取県  
中国地方整備局  
中国運輸局  
道路管理者（西日本高速道路株式会社等）

### (2) 活動内容と役割分担

#### ① 車両の滞留状況等に関する情報の把握・共有〔道路管理者〕

- ・滞留車両の台数や位置
- ・渋滞等の交通状況、通行止めの実施状況・予定等
- ・道路における除雪等の実施状況・予定等
- ・滞留車両までのアクセス

#### ② 乗員保護支援関連

- ・滞留車両等の乗員数、乗員の健康状況、避難希望の意向、連絡先等の把握〔中国地方整備局、西日本高速道路株式会社〕
- ・除雪状況、今後の見通し等の乗員への情報提供〔道路管理者、中国地方整備局、西日本高速道路株式会社〕
- ・乗員への物資の提供〔中国地方整備局、西日本高速道路株式会社、鳥取県〕
- ・避難場所の確保に向けた調整〔中国運輸局、鳥取県〕
- ・避難者の移送に向けた調整〔中国運輸局〕
- ・現地要員の確保〔道路管理者、中国地方整備局、西日本高速道路株式会社、鳥取県〕
- ・自衛隊への災害派遣要請〔鳥取県〕

#### ③ その他

- ・乗員保護支援等に係る関係機関との連絡調整、情報共有〔全構成員〕
- ・その他、乗員保護に必要な事項が生じた場合には、随時、協議により決定する。

#### 4) 現地対策本部の指揮・連絡系統

- ・別添「鳥取県現地対策本部 指揮系統図（案）」のとおり。

### 4. 乗員保護支援に係る行動計画

- ・別表「鳥取県の直轄国道、高速道路における行動計画（案）」のとおり。

### 5. 乗員保護支援に関する現地要員の確保等

#### 1) 中国地方整備局、西日本高速道路会社等

- ・現地で行う乗員保護支援（乗員数・意向把握、情報提供、物資の支給等）に必要な現地要員については、道路管理者のほか、現地対策本部が主体となり、中国地方整備局で確保しつつ、鳥取県、自衛隊等関係機関の協力を得て確保する。
- ・道路管理者においては、道路除雪、滞留車両の開放に必要な要員の確保を優先したうえで、必要な現地要員を確保する。
- ・西日本高速道路株式会社が管理する高速道路上で実施する乗員保護支援（乗員数・意向把握、情報提供、物資の支給等）の現地要員確保について、西日本高速道路株式会社は、支社間等の応援を含めて最大限努力すること。また、道路管理者は現地対策本部が確保した現地要員が現場で効率的に活動できるよう、活動単位ごとに案内役の職員を配置するなどの対応をとること。

#### <直轄管理道路の場合の現地要員確保の考え方>

- ・中国地方整備局及び事務所等であらかじめ現地要員を編成し、必要数を応援派遣する。

#### <西日本高速道路株式会社管理道路の場合の現地要員確保の考え方>

- ・西日本高速道路株式会社は、除雪担当以外の部署や他の支社等であらかじめ現地要員を編成し、必要数を派遣する。
- ・中国地方整備局等は、上記での不足に応じ現地要員の確保を支援する。

# 雪害時の乗員保護に関する支援計画の策定

## 2) 協力会社

- ・鳥取県、中国地方整備局等は、必要に応じ、当該地域における建設業協会、測量業協会、地質業協会等との災害協定に基づき、現地要員の派遣を要請する。
- ・それぞれの要請先は、「鳥取河川国道事務所 災害応急対策活動等に関する基本協定」、および「倉吉河川国道事務所 災害応急対策活動等に関する基本協定」によるものとし、あらかじめ派遣可能数等を把握する。

## 6. 乗員保護支援に係る資機材・装備・備蓄

- ・乗員保護に必要な物資及びその運搬に必要な機材等については、道路管理者の備蓄等を使用することを前提とする。
- ・上記で不足する場合は、関係自治体等の協力を得るなど現地対策本部で支援する。
- ・道路管理者は、乗員保護に必要な物資及びその運搬に必要な機材等の確保を継続し、毎年降積雪期前にその備蓄状況等を取りまとめ、現地対策本部構成員に共有する。

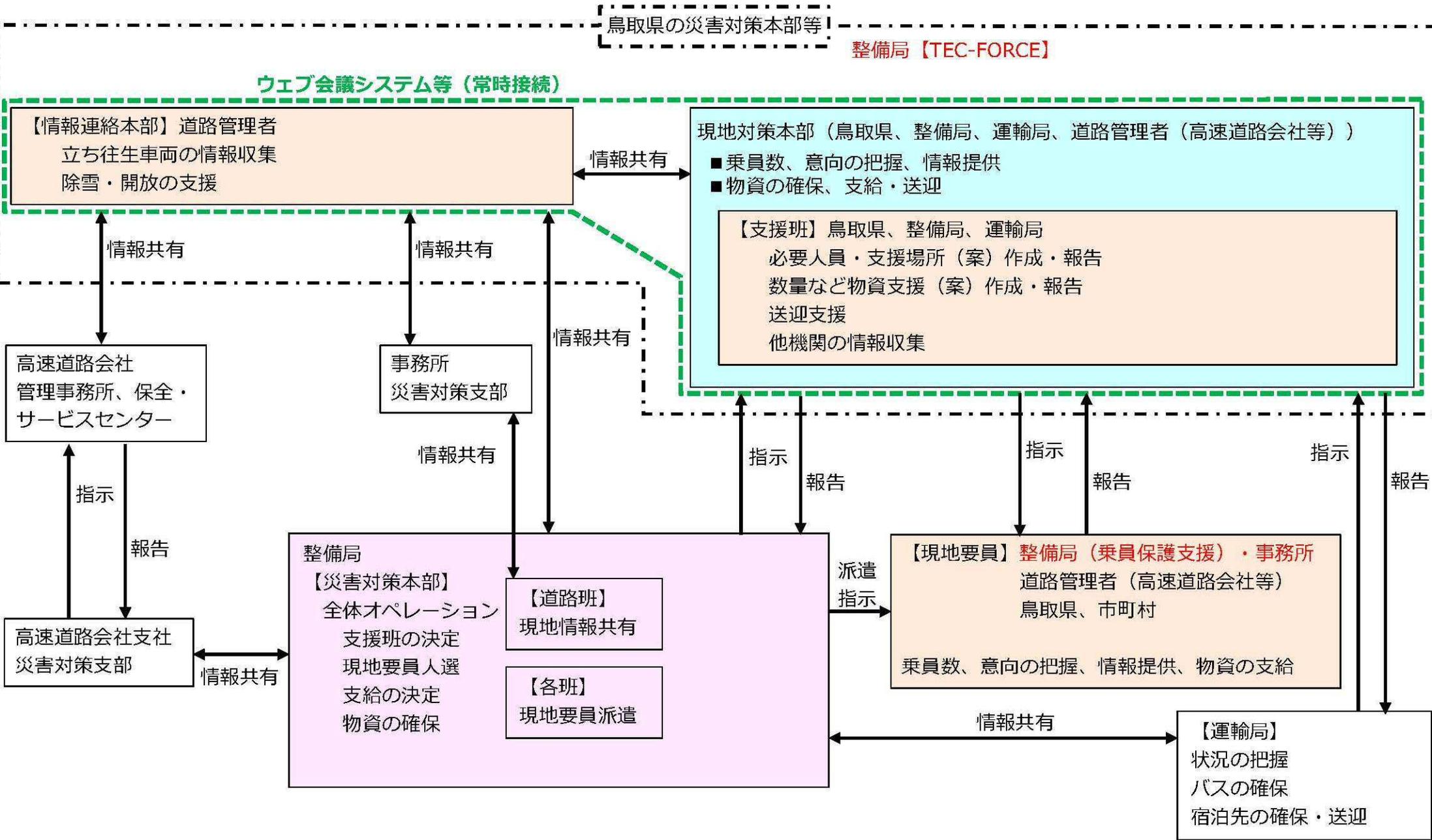
## 7. 訓練

- ・本計画の実効性を高めるため、本部構成員は連携して訓練を行う。

以上

# 鳥取県現地対策本部 指揮系統図(案)

別添



※高速道路会社管理道路の場合、  
高速道路会社も実施

# 鳥取県の直轄国道、高速道路における行動計画(案)

別表

道路管理者	中国地方整備局 西日本高速道路株式会社	中国運輸局	鳥取県 (防災担当部局)	市町村
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の滞留車両数が数百台超、かつ自動車の開放まで24時間超の見込みの場合、中国地方整備局、中国運輸局、鳥取県、市町村に連絡</li> </ul>				
【現地対策本部の開設】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>滞留車両の台数、乗員数の情報や位置の共有※</li> <li>滞留、渋滞等の交通状況、通行止め（予定含む）の共有※</li> <li>除雪等の実施状況、予定の共有※</li> <li>現地対策本部へリエゾン派遣※</li> <li>現地要員の確保</li> </ul> <p>※は、現地対策本部設置中継続して実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地対策本部の設置</li> <li>構成員への参集連絡</li> <li>情報連絡室等へのリエゾン派遣</li> <li>現地要員の確保（協力企業への要請含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地対策本部の設置</li> <li>自衛隊への災害派遣要請</li> </ul>	
【Step1 乗員へのアプローチ】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>現地要員の派遣</li> <li>滞留車両までのアクセスに関する情報の収集・共有※</li> <li>支援物資、機材の提供・輸送※</li> <li>乗員への情報提供及び問い合わせ対応※</li> </ul> <p>※は車両の退避まで継続して実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地要員の派遣</li> <li>乗員の健康状態の聞き取り</li> <li>乗員の避難意向の確認</li> <li>乗員への支援物資の配付（お知らせ等の配付を含む）</li> <li>乗員情報リストの作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村への連絡調整</li> </ul>	
【Step2 乗員の安全確保】				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地待機希望者との連絡・支援体制の確保、継続</li> <li>乗員保護ステータスの管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所（ホテル・旅館等）の確保に向けた調整</li> <li>避難者の避難場所への移送の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村への連絡調整</li> <li>避難場所（ホテル・旅館等）の確保に向けた調整</li> <li>支援物資の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所の準備、開設</li> <li>支援物資の提供、炊き出し</li> </ul>
【Step3 車両の退避】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>滞留車両の退避完了について、現地対策本部に連絡</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者の車両への移送の調整</li> </ul>		

【現地対策本部の解散】